

平成30年 1月17日



上田市長 母 袋 創 一 様

上田中央地域協議会
会 長 中澤 純一



意 見 書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	運転免許返納者に対する交通手段と支援策について
2 意 見 内 容	(1) 運転免許返納手続きや支援策の周知 運転免許の返納手続きと支援策を併せて済ませられる仕組みが必要であり、また、支援策を知らなかった人が6割ほどいる現状では、更なる広報・周知も必要である。 (2) 運転免許返納後の交通手段の確保 運転免許返納後は、市の支援策である補助券が終わった後や、家族の都合が合わないなどの理由により、交通手段が限られてしまう。 (3) 運転免許返納後の社会参加の機会の確保 運転免許返納後は交通手段が限られてしまうことなどにより、社会参加の機会が減り、閉じこもりにつながっていく危険性があるため、社会参加を促すきっかけづくりとなるような施策が必要である。 関係する組織が個別に取り組むのではなく、連携した取組とする必要があるため、以下のとおり提言します。 記 運転免許を自主返納した高齢者が返納後も不安なく生活ができ、引き続き社会参加ができるように、具体的な総合支援策を構築することを目的として、保健・医療・福祉などの専門分野だけでなく、生活に深く関連のある商工団体や警察などで構成する「協議会組織」を立ち上げて、取り組んでいただきますように提言します。

運転免許返納者に対する交通手段と支援策

平成30年 1月17日

上田中央地域協議会

第2分科会

上田中央地域協議会として次のように提言します。

(1) 手続きや広報について

- ・警察署等での運転免許自主返納の際に、自主返納の手続きだけでなく、市の支援策についての手続きも併せて済ませられるような仕組みが必要ではないかと考えます。
- ・運転免許自主返納の手続きの際や運転免許の書き換え時、医療機関などでの支援策の周知・PRも必要ではないかと考えます。

(2) 市以外の支援策について

- ・市の支援策だけでなく、高齢者が自宅に閉じこもらず、社会参加しやすい環境づくりに向けて、継続的な事業者や地域の支援（買い物支援や各種の割引サービス等）も含めた視点が必要と考えます。

(3) 協議会組織の必要性

- ・上記のような支援策の検討は、それぞれの立場でなされていくものと思われませんが、関係する組織が連携した取組みとする必要があると考えます。

運転免許を自主返納した高齢者が返納後も不安なく生活ができ、引き続き社会参加ができるように、具体的な総合支援策を構築することを目的として、保健・医療・福祉などの専門分野だけでなく、生活に深く関連のある商工団体や警察などで構成する「協議会組織」を立ち上げて、取り組んでいただきますように提言します。

1 テーマ選定に至る経緯（背景）

上田中央地域協議会第2分科会では、中央地域における課題の洗い出しを行う中で、「高齢者世帯や車のない世帯における地域内での交通手段の確保」についてテーマを選定し、協議を進めてまいりました。

75歳以上の高齢運転者が関係する交通事故が多くなってきていることから、平成29年3月12日施行の道路交通法の一部改正により、認知機能（運転に必要な記憶力、判断力）の低下のおそれがある高齢運転者の方に、免許更新時または一定の違反行為を行った時に、認知機能検査やその結果によって医師の診断が必要となりました。

併せて、長野県内の運転免許センター（長野市、佐久市、塩尻市）において、運転免許自主返納の日曜日窓口が開設され、また、上田市でも平成29年度からタクシー利用補助券の交付が始まるなど、運転免許の自主返納を促進する取組みも増えてきており、上田市においても、運転免許の自主返納者が前年より増加しております。しかしながら、公共交通機関が近くにないなど、運転免許の自主返納が難しい現状があることも事実です。

上田市でも、運賃低減バスやまちなか循環バス、武石地域でのデマンド交通等の公共交通機関の充実、運転免許自主返納者への支援策に取り組んでいますが、運転免許の返納後の交通手段が限られることにより高齢者の生活の不便さが高まることが考えられ、結果として、社会参加のきっかけが減り、高齢者の閉じこもりへとつながっていく恐れがあります。

そこで、運転免許の自主返納を更に促し、安心・安全なまちづくりを実現するために、運転免許返納後も健康で幸せに生活ができ、変わらず社会参加がしやすい環境を整える必要があると考え、協議を進めてまいりました。

2 現状と課題

(1) 長野県内の運転免許自主返納者に対する支援施策（別添資料 参照）

- ・多くの自治体が、循環バスやタクシー利用補助券を交付している。
- ・自主返納者に対する支援ではないが、高齢者に対する支援を行っている自治体や、県タクシー協会加盟会社などが独自に支援を行っている。

(2) 上田市としての支援策

一人1回限りで以下についていずれかを選択（平成29年度スタート）

- ①運転免許自主返納者に対して、タクシー利用補助券1万円分（500円券×20枚）
- ②武石スマイル号（デマンドタクシー）利用補助券1万円分（300円券×33枚＋100円券×1枚）

(3) 現状

上田市での運転免許の自主返納者が前年と比較して増加していることから、市の支援策に一定の効果があったと考えられる（平成29年7月25日付信濃毎日新聞記事参照）。しかしながら、平成29年10月14日（土）掲載の信濃毎日新聞の記事によると、運転免許の自主返納者に対するアンケート結果（長野県警運転免許本部実施）で、支援策について、「知らなかった」が62%であり、更なる周知が必要との現状がある。

また、「買い物や通院などの日常生活の不安」や「家族の都合がつかない」、「移動手段がまったくない」など、運転免許返納後の生活について不安を感じている人が36%であるなど、返納後の交通手段の確保が必要と考えられる。

(4) 課題

① 手続き窓口について

- ・運転免許の自主返納手続きは最寄りの警察署等、上田市の支援策の手続きは上田市役所が窓口となっており、免許返納後の支援を受けるためには、手続きを2か所で行う必要がある。
- ・運転免許返納後に交付を受けられる「運転経歴証明書」の手数料負担もある。
（軽井沢町では、発行手数料の補助制度がある）

② 運転免許返納後の交通手段の確保について

- ・運転免許返納後の市の支援策は一人1回限りのため、補助券が終わった後や高齢者だけの世帯で家族の都合が合わないなど、交通手段が限られてしまうことから社会参加の機会が減り、閉じこもり等に繋がっていく危険性がある。

③ 支援策の周知

- ・運転免許返納者に対する支援策を「知らなかった」方が62%というアンケート結果にもあるように、更なる周知が必要である。

3 先進的な取組み等

① 警察庁の免許制度の見直しの動き

- ・自動ブレーキ車や加速抑制装置搭載の安全運転サポート車に限り運転できる「限定免許」導入の検討

② 国土交通省の施策

- ・人口減少が進む過疎地を対象に、住民の足の確保とともに貨物運送の効率化を目的に貨客混載サービスが可能（長野県内では、飯綱町が導入）

③ 厚生労働省と国土交通省の施策

- ・ 交通機関の衰退した過疎地で、運転免許返納者や高齢者の交通手段の充実を目的とした、介護保険制度の送迎サービスの活用

④ 木曽警察署の取組み

- ・ 高齢運転者対策として、「高齢者運転技能講習」や「運転免許証返納相談室」を開設し、家族を含め自主返納に悩む人の相談にあたっている。

⑤ 中込商店会協同組合（佐久市）の取組み

- ・ 買物の交通手段に困っている高齢者を対象（地域限定）に、無料ジャンボタクシーを運行（土曜日運行）

⑥ 上田市豊殿地区での取組

- ・ 住民主体の運営委員会がタクシー会社に委託して「地区内循環バス」を運行している

⑦ 東京都、神奈川県、静岡県、滋賀県、三重県、秋田県など

- ・ 自治体や民間事業者が加盟する運転免許証自主返納サポート協議会等を設置し、公共交通機関の割引サービスや、宅配サービス、商品割引サービス、文化施設入館料の割引サービスなどを行い、社会参加を促す取組みをしている。

（高齢運転者支援サイト <http://www.zensiren.or.jp/kourei/index.html>）

など、免許返納者に対する文化・観光などへの割引サービスや商店街での割引や特典サービスを行っているところもあります。

4 まとめ

今後、ますます少子高齢化が進んでいく中で、高齢になっても、地域の中で生き生きと元気に生活できる、安全・安心のまちづくりが求められています。運転免許を自主返納しても、不安なく生活ができ、社会参加ができる上田市となってほしいと願っています。

(参考資料)

長野県内の運転免許自主返納者に対する支援施策一覧

平成29年9月1日

長野県くらし安全・消費生活課

No.	地方部	市町村	支援施策の内容	担当課	連絡先
1	佐久	佐久市	市内巡回バス、デマンドタクシーの共通回数券（200円券11枚綴り10組）を1回限り交付	生活環境課	0267-62-3094
2		小海町	初年度にタクシー利用助成券（1,200円）を12枚支給し、次年度以降に12枚加算	町民課	0267-92-2525
3		軽井沢町	運転経歴証明書を取得した方へ交付手数料1,000円の補助。また、運転経歴証明書を取得した方へ一人1回限り10,000円分のタクシー利用券交付。	住民課	0267-45-8540
4	上田	上田市	1人につき1回限りで以下のいずれかを選択。 ①タクシー利用補助券1万円分（500円券×20枚）（上田市内のタクシー会社限定） ②武石スマイル号（デマンドタクシー）利用補助券1万円分（300円券×33枚＋100円券×1枚）	管理課	0268-23-5011
5		東御市	デマンド交通「とうみレッツ号」の利用回数券9,000円分を1人につき1回支給	生活環境課	0268-64-5896
6	諏訪	岡谷市	シルキーバスの乗車回数券150円12枚綴りを1人につき1回支給	商業観光課	0266-23-4811
7		諏訪市	地域循環バス（かりんちゃんバス）回数券（12枚綴り・1,500円分）を1人につき1回支給	地域戦略・男女共同参画課	0266-52-4141
8		下諏訪町	①福祉タクシー券（1枚500円券）を月2枚まで交付（年間24枚）②町内循環バス（1枚150円）を月8枚まで交付（年間96枚）③公衆浴場券（1枚200円）を月5枚まで交付（年間60枚）。以上の①～③のいずれかを選択（※運転経歴証明書を提示いただいた場合は、1回限り約1,000円分の助成券を追加交付）	健康福祉課	0266-27-1111
9		富士見町	デマンド交通「すずらん号（町商工会運営）」乗車回数券10枚綴りを1回限り交付	産業課	0266-62-9342
10	上伊那	伊那市	運転経歴証明書を取得した人に5,000円の補助。伊那市内バス等の運賃半額	生活環境課	0265-78-4111
11		駒ヶ根市	デマンド型乗合タクシー（こまタク）乗車券（1万円分）を交付	企画振興課	0265-83-2111
12		辰野町	町内運行のデマンド型乗合タクシー乗車運賃を半額（150円）に減額。町営バスの運賃半額	総務課	0266-41-1111
13		箕輪町	循環バス無料（運転経歴証明書を提示）	住民環境課	0265-79-3111
14		南箕輪村	循環バス（まっくんバス）の乗車回数券を1人につき1回交付。巡回バス運賃半額	健康福祉課	0265-72-2105
15		中川村	村巡回バスの年間定期券を1回に限り進呈	総務課	0265-88-3001
16	南信州	飯田市	バス・乗合タクシー（65歳以上の場合は3,900円分、その他年齢は3,600円分）のいずれか乗車券を1人につき1回交付	リニア推進課 （飯田市地域公共交通改善市民会議）	0265-44-4511
17		高森町	バス・乗合タクシー（65歳以上の場合は3,900円分、その他年齢は3,600円分）のいずれか乗車券を1人につき1回交付	リニア推進課 （飯田市地域公共交通改善市民会議）	0265-35-9402
18		阿智村	村巡回バスの回数券3冊（33回分、3,000円相当）を1人につき1回交付	総務課	0265-43-2220
19		下條村	タクシーチケット（500円分・月4回・年間48枚）を支給（申請後、毎年継続）	総務課	0260-27-2311
20		天竜村	バス・乗合タクシー（65歳以上の場合は3,900円分、その他年齢は3,600円分）のいずれか乗車券を1人につき1回交付	リニア推進課 （飯田市地域公共交通改善市民会議）	0260-32-3001
21		喬木村	バス・乗合タクシー（65歳以上の場合は3,900円分、その他年齢は3,600円分）のいずれか乗車券を1人につき1回交付	リニア推進課 （飯田市地域公共交通改善市民会議）	0265-33-2001
22	木曽	木曽町	生活交通バスの乗車回数券10,000円分を1人につき1回支給	企画財政課	0264-22-4287
23		南木曽町	南木曽町商品券13,000円分を1人につき1回支給	総務課 総務係	0264-57-2001 （代表）
24		木祖村	地域振興バス・デマンドタクシーの3年間無料定期券を交付	総務課	0264-36-2001

25	松本	安曇野市	デマンド交通「あずみん」の乗車回数券9,000円分を1人につき1回支給	地域づくり課	0263-71-2495
26		生坂村	免許返納者に1回だけ（1年間分）村営バス利用券を交付	総務課	0263-69-3111
27	北アルプス	大町市	ふれあいバス（市民バス）の乗車回数券9,600円（48枚×200円）分を1人につき1回交付	市民課	0261-22-0420
28		池田町	町営バス乗車回数券6,600円分（44枚×150円）を1人につき1回交付	住民課	0261-22-2203
29		白馬村	乗合タクシー利用券（9,900円分）を1人につき1回交付	健康福祉課	0261-85-0713
30	長野	千曲市	市内循環バス、デマンド型乗合タクシーの共通回数券36枚（3,600円相当分）を1回限り交付	生活安全課	026-273-1111
31		坂城町	町巡回バス運賃無料	住民環境課	0268-82-3111
32		信濃町	町内路線バス・デマンドタクシー半額	産業観光課	026-255-3114
33		飯綱町	以下のうちから1年につき2つ選択（4年間） ①iバス回数券（100円券11枚綴り）5セット ②ICカード「KURURU」5,000円分 ③しなの鉄道北しなの線・牟礼駅～長野駅間（420円）回数券12枚	企画課	026-253-2511
34		小川村	小川村に住所を有し、現に村内に居住している高齢者に対し、20,000円を交付	総務課	026-269-2323
35	北信	中野市	市で契約する公共交通機関及びタクシー乗車券・温泉利用券を10,000円分（100円×100枚）助成	高齢者支援課	0269-22-2111
36		野沢温泉村	地域公共交通（野沢温泉ライナー）及び村営バス（セケ巻線）の共通回数券5,000円分を1人につき1回交付	総務課	0269-85-3111

自主返納者に対する支援ではないが、高齢者に対する支援施策

No.	地方部	市町村	支援施策の内容	担当課	連絡先
37	佐久	南相木村	村営バス無料乗車券を1人に1枚発行。期限は無期限	総務課	0267-78-2121
38	上田	青木村	村営バス無料パスポートを配布	総務企画課	0268-49-3670
39	南信州	売木村	シニアカー購入助成	総務課	0260-28-2311
40		豊丘村	・高齢者の交通手段の補助 ・700円を超えるタクシー代金全額補助	健康福祉課	0265-35-9060
41	木曽	上松町	免許未保有者に対してタクシー利用時にポイント付与15ポイントで600円分のタクシー乗車券として使用可	住民福祉課 生活環境係	
42	松本	松本市	70歳以上若しくは障がい者手帳所有者等を対象に市内路線バス等及び上高地線全線を100円で乗車できるバス券を交付	高齢福祉課 障害福祉課 西部福祉課	0263-34-3000
43		筑北村	70歳以上全員に村バス100円乗車証を交付	総務課	0263-66-2111
44	北アルプス	松川村	高齢者対象のバス巡回サービス	福祉課	0261-62-3290
45		小谷村	村営バス利用料1路線1利用について100円	観光振興課	0261-82-2585

その他団体

No.		支援施策の内容
46	県タクシー協会 加盟会社	運転経歴証明書の提示により加盟会社タクシー料金1割引
47	長野交通安全協会 長野南交通安全協会 松代交通安全協会	長野市内在住高齢者の市内運行バスで使用する「おでかけバスポート」に1,000ポイント（10回乗車分）を1回限りチャージ
48	須高交通安全協会	須高安協会員にバスICカード「KURURU」1,000円分チャージ券交付

県内「生活路線バス」続く利用減 免許返納は急増

「地域の足」守るには

レポート

県内各自治体で課題となっている「生活路線バス」の維持について、県主事の議論が今月始まった。民間事業者の撤退を受けて多くの市町村がこの10年間ほど、運行形態や路線、料金を見直す試みを続けてきたが、少子化の進行などから利用減を食い止

められていない。一方、高齢化が加速する中、運転免許の返納が急増。地域公共交通を必要とする人は今後増えるとの見方もある。「地域の足」を守るか。切り札として、運賃以外に住民が運行費を負担する方式が徐々に広まっている。利用者確保に有効な面もあるが、専門家は「住民への押し付け」には疑問を投げ掛ける。

(古野拓史、井手拓朗)

住民が運行費を支出 始効10年の上田市豊蔵地区

利用手応え 使いやすいと模索



児童「お家のなち」のメロディーを流しながら田園地帯を10人乗りシャトルバスが走る。よく晴れた19日前、上田市東部の豊蔵地区。地区住民が運行経費を負担して走る地区内循環バス「あやめ」を60、80代の女性5人が利用していた。

運行開始10年を迎えた上田市豊蔵地区の循環バス「あやめ」。利用者増に向けより使い勝手の良い運行の模索が続く19日

メロディーを流す区間は手を挙げれば、自由に乗降できる。1人は地区内のショッピングセンターで降り、残る4人は隣接する東御市の日帰り温泉施設へ。温泉施設で下車した人暮らしの女性(80)は「バスが走る、月曜と金曜は外出できるのが楽しみ」。帰りの便が来る午後までのんびり過ごすという。

あやめ号は高齢者や障害者の外出の足を確保しようと2006年に運行。07年に本運

県新たな施策示せるか

市町村財政圧迫、安易な住民負担には疑問も

県は今年、交通、観光、福祉の事業や団体を交えて住民の移動手段の確保や、観光地への2次交通の充実を、考える検討会を設立させた。

生活路線バスなどの地域公共交通の維持を全県の問題と捉え直し、業種の枠を超えて議論を積み重ねることで、持続可能な地域公共交通の在り方を模索する。

地域を細かく巡るコミュニティバスやデマンド交通などの地域交通に関する市町村負担は年々増加。県交通政策

県は今年、交通、観光、福祉の事業や団体を交えて住民の移動手段の確保や、観光地への2次交通の充実を、考える検討会を設立させた。

生活路線バスなどの地域公共交通の維持を全県の問題と捉え直し、業種の枠を超えて議論を積み重ねることで、持続可能な地域公共交通の在り方を模索する。

地域を細かく巡るコミュニティバスやデマンド交通などの地域交通に関する市町村負担は年々増加。県交通政策

県内初の取り組みだった。自治会連合会を中心とする運営委員会が市内のタクシー会社に運行を委託。地区内全16自治会の約1500世帯から1世帯当たり年間1000円を徴収し、利用者は乗車1回につき200円を支払う。経費の一部には市からの補助を受ける。

運行開始から10年が経過し、より良い運行の在り方に向けた「過渡期にある」と認める。運行台数を1台しか確保できず、始発地点から全16自治会を経由して温泉施設まで最終目的地までかかる乗車時間は1時間半。1時間40分前後、利用者が極端に少ない自治会もある。

「やめてしまふのは簡単だが、免許返上の流れが加速する中、地域の足確保という二つの課題をどうにかしたい」と谷沢委員長。より使いやすい仕組みを検討して「自分たちがハンドルを握れなくなつたとき、地域の足として残っているようにしたい」とする。

住民が運行費を負担して地域交通を維持する動きは各地に少しずつ広がっている。長野市篠ノ井信里地区では10年度、住民主体のバス運行委員会がデマンド(乗前予約)方式の合いタクシー「のぶさ」と指摘する。

を国が08年度に始めたこともあり、県内の多くの自治体は近年、地域交通の維持に向けさまざまな試行錯誤を重ねてきた。一方、県は市町村の側面支援が目立っていた。だがこうした状況を受け、県の姿勢も変化してきた。15年度から民間バス事業者への支援として「県有民営」の手続きを導入。県が車両を購入して市町村をまたがる路線を運行する事業者と貸与し、事業者から使用料を受ける仕組みで、本年度は3台の購入費に

7600万円を計上した。昨年度には地域の事情に即した地域交通の確保に向け、路線再編や乗客と一緒に荷物運ぶ「貨客混載」など新たな仕組みを検討する市町村に、専門家を派遣する事業に着手した。同課は「特に小規模の町村では各種手続きや制度を熟知した専門職員が不足。何かの手を付けて良いかがない場合がある」とする。

こうした中で決定させた検討会は本年度末の最終取りまとめでどんな新たな施策を打ち出せるか。県バス協会(長野市)の倉島義和専務理事は「結果を出すのは相当難しいことだが、一歩前進したい」と、利用者の増加に向けた新たな取り組みへの期待感を示した。

☎026-236-3143 ✉kurashi@shinmai.co.jp



免許証更新前の6月に受けた「高齢者講習」の終了証明書を見せる大家さん＝王滝村

高齢運転者対策 効果は

**運転時、高齢者が
気をつけたいこと**

ブレーキをしっかりと踏める位置に
乗車姿勢を取るミラーで確認。映
後方の安全は各々で何があっても止
まらない所は目視はゆっくりと
後退のスピードはゆとりと
ウィンカーは早めに

「車がないと生活できないので、参加して免許更新を勧められはしないかと不安があったが、有益なことがあり、受講して良かった。木曽郡王滝村の大家幸雄さん(84)は、同郡木曽町で5月に開かれた「高齢者運転技能講習」の感想を話

木曽町が、高齢運転者対策に力を入れている。自己流の運転をチェックし、安全運転につなげることを目的に、木曽町が「高齢者運転技能講習」を独自に開いているほか、県内で先駆けて「運転免許返納相談室」を設置し、免許証を自主返納した人へは「安全運転修了証」の交付をしている。効果はどうか表れているのか取材した。

(河原千恵)

講習は、郡内の高齢者による交通事故が県内平均を上回る状況を改善しようと、木曽町が独自に実施している。昨年12月、木曽町で初めて開き、木曽町は2回、同町は管内の同郡6町村の人に参加してもらった。秋に第3回を実施する。

参加者は、自家用車で受講するのが特徴。100km/hのコースを運転してもらい、助手席に座った職員が発進時の安全確認などチェックし、運転技術に問題がないか調べる。木曽町の講習には18人が参加。同町の小山英男交通課長(50)は「ブレーキをしっかりと踏める位置に乗車姿勢を取っていない人、後方の安全確認が不十分な人、後退のスピードが遅すぎる人、ウィンカーを出るのが遅い人が多い」と指摘する。大家さんは「高齢者の運転は控え、普段も速度を上げ過ぎないように心



運転免許証を自主返納し、受け取った「安全運転修了証」を前に、古畑和治さん(右)と妻の悦子さん＝木曽町

客観的に運転見直す機会に

掛けているという。講習では、道路脇から車が近づいてきたボールの前で一時停止する場面、慣習から「ボールではなく子どもだったら、今のようなブレーキでは遅い。もっと遅く、強く踏んで」と言われた。

大家さんは「動体視力や聴力は年齢とともに衰える。自己流の運転を指摘してもらえたのが良かった。(免許更新時に受ける)高齢者講習の役に立ったので、また参加したい。周りにも呼び掛けたい」と話す。

医療と運転の専門家が連携を

75歳以上の高齢運転者による死亡事故に関して、警察庁がまとめた「第1当事者の認知機能検査結果」によると、昨年の死亡事故のうち事故前に検査を受けた425件で、認知症のおそれのある人は34件と、全体の8.0%。半数近くは「認知機能検査のおそれな

があるが、実際は少ない」と話

警察庁は14日、県警などにあてた通達で、警察の相談窓口と各市町村の認知症施策対策部等との連携強化を求めている。これを踏まえて、木曽町は「認知症の医療従事者らと、運転の専門家の連携を」と、運転の専門家との連携を強化してほしい」と強調した。

木曽町は今年1月から、同町で返納した人に「安全運転修了証」の交付を開始。和治さんはその第1号で、今年23日までに38人が受け取った。伊藤聡彦課長(58)は「高齢化が進んでも、安全で安心して暮らせるように、地域で手を携えて対策に取り組んでいきたい」と話している。

人による。運転免許を自主返納すべきかどうか悩む人は多い。木曽町は、昨年8月、「運転免許返納相談室」を設置。家族も含め計12件から、「夫が認知症」「何らかの事故を起して、運転が危ない」「免許証を返したい。方法を教えてほしい」といった相談を受け、うち7人が返納した。木曽町の古畑和治さん(70)も返納した1人。数年前と前からの道の中央寄りに運転したり、スピードを出したままカーブを曲がったりしていたため、妻の悦子さん(68)や子どもたちが返納するように説得してきたが、和治さんは「運転できないのはつらい」となかなか同意しなかった。和治さんは認知症の症状も出始め、2人は昨秋、相談室を訪れた。小井交通課長などが「事故を起す前に返納したほうがいい」と和治さんを説得した。「家族以外の人、助言が返納につながった。他の地域でもこういう取り組みが広がってほしい」と悦子さん。最近、和治さんは「返納して良かったかな」と言っている。

技能講習や免許証返納相談室 木曽町取り組み

自主返納 前年の倍近くに

市「タクシー補助券が効果」

上田市で本年度、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢ドライバーが4月からの3カ月間で156人となり、前年同期の88人の2倍近くに急増していることが県警東北信運転免許課のまとめで分かった。市は本年度から、免許証を自主返納した65歳以上の希望者に対し、市内に営業所があるタクシー9社が武石地域で運行するデマンドタクシーのいずれかの利用補助券(1万円分)を配っており、施策に一定の効果があったと受け止めている。

4～6月 上田で65歳以上の運転免許所有者



市は、免許証を返納した高齢者が買い物や通院などで不便にならないよう利用補助券を配布。市管理課交通政策係によると、4月から今月19日までに利用補助券の申請書を出した人は75人。利用補助券の存在を返納理由に挙げる人も多いという。

上田小真地域は他地域と同様、高齢ドライバーが加害者となる交通事故の増加が課題。上田署のまとめたところ、上田市を含む管内で今年発生した交通事故は18日時点で496件(前年同期比1件減)で、うち高齢者が第1当事者(加害者)となったのは125件(前年同期比27件増)。

同署の川村良二交通課長は「免許証を返納すれば、少なくとも高齢者が加害者となる事故は減る」とする。

一方で、市街地から離れた地域に住む高齢者からは、車は貴重な移動手段のため、免許証の自主返納は難しいという声も上がる。市北東部の真田地域に住む倉島典男さん(88)は「上田市真田町長井は、病院に行くにも買い物に行くにも車は必要。車がなくなったら生きていけない。」「飯塚光江さん(85)は「バスを使うつもりにも、最近近いバス停まで歩いて30分はかかる」と、公共交通機関の利用しづらさも指摘する。

飯塚さんは「昔はバスの本数も多く、鉄道もあった。今は自家用車なしでは市街地へのアクセスが困難」と、公共交通機関の充実を求める。これに対し、市管理課交通政策係の竹花努主事は「今

後、返納者を地域別に分析し、状況によって『予約に応じて運行する』デマンドタクシーの充実などを検討する」と話す。

また、全ての集落を結ぶ路線を市として構築するのは難しいとし、「(循環バスやデマンド交通など)自治会が運営する代替交通手段を市がバックアップする形を取ることもできる」としている。

貨客混載のイメージ



「貨客混載」サービス 来月1日から

過疎地の活性化に期待

高齢者の買い物支援／運送業の効率化：

タクシーや貸し切りバスで荷物を運んだり、貨物車に客を乗せたりする「貨客混載」サービスが9月1日から過疎地で可能になる。人口減少に苦しむ中山間地や離島など地域の交通網の維持や、高齢者の買い物支援のほか、人手不足の運送業の効率化にもつながるこの期待が高まっている。

過剰競争や質低下「チェックを」

対象地域は、過疎地を抱える3万人未満の市町村など。事業者は、貨物輸送業と旅客運送業を掛け持ちする許可を各運輸支局で取る必要がある。

タクシー業者ならば、利用者の少ない時間帯に宅配業者の委託を受け荷物を運んだり、外出が困難な高齢者の町でタクシー会社を運営する

地域の交通網 離島や中山間地域で人口減少により利用者が減り、タクシーや路線バス、鉄道を運行する事業者の経営が悪化、維持が困難になっている。国土交通省によると、2015年度に赤字だった乗り合いバス事業者は65%、地方鉄道でも74%に達した。15年度の法人タクシーの利用者数は、全国で10年前に比べ27%減の14億2200万人。地方部のタクシー会社の多くが経営難に陥っているとみられる。

高齢者に「限定免許」検討

自動ブレーキ車など想定 事故防止策で警察庁

警察庁は30日、高齢者の交通事故防止対策として、自動ブレーキやペダル踏み間違い防止機能などの安全運転支援装置を搭載した「安全運転サポート車」に限定して、限定免許の導入を検討している。限定免許の導入には、安全運転支援装置の性能や、運転者の高齢者であることを確認する必要がある。また、限定免許の導入には、安全運転支援装置の性能や、運転者の高齢者であることを確認する必要がある。また、限定免許の導入には、安全運転支援装置の性能や、運転者の高齢者であることを確認する必要がある。

男性は「中山間地でも生き残れる可能性が高まった」と話。また、荷物の配送に使われるワゴン車などにも、許可を取れば助手席などに客を乗せられるようになる。また、荷物の配送に使われるワゴン車などにも、許可を取れば助手席などに客を乗せられるようになる。

警察庁は免許制度以外に、緊急に実施する対策として、運転適性相談の見直し、視野障害に伴う運転リスクの排除、身体機能の低下に伴う運転リスクの排除、新たな安全対策プログラムの開発などを報告。

①は都道府県警の運転適性相談窓口で、運転適性相談員と相談し、運転適性評価を受ける。②は、80歳以上の高齢者に対する、免許更新時の運転適性評価を受ける。③は、身体機能の低下に伴う、運転適性評価を受ける。④は、運転適性評価を受ける。⑤は、運転適性評価を受ける。

佐久・中込商店会組合 26日から毎週土曜に

佐久市中込の中込商店会協同組合は26日から10月28日までの毎週土曜日に、買い物や交通手段に困っている同市平賀、内山地区などの高齢者向けに無料ジャンボタクシーを運行する。22日、乗車予約の受付を始めた。自宅と商店街近くのJR中込駅前間を無料で利用できる。

同組合副理事長を務める店主の大塚



中込商店街で無料タクシーの利用を呼び掛ける大塚さん

高齢者向け 買い物支援 無料タクシー

啓一さん(61)が、平賀や内山地区に日常の買い物ができる店が少ないと知り、高齢者に商店街に来てもらうと、無料ジャンボタクシーの運行を提案。同組合が、県の「地域発元気づくり支援金」を活用し総事業費90万円余で計画した。

定員9人で、予約が必要。午前10時ごろに自宅から乗車し、中込駅前で降車。帰りは午後2時に中込駅前を出発、自宅まで送り届ける。対象は、平賀、内山と、太田部、瀬戸、北耕地、常和、西耕地の計7地区。運行日は計10日を予定し、千曲ハイヤー(佐久市)に運行を委託する。利用状況を見て、来年度以降も運行を検討したい考えた。

「地元の人にいかが必要とされるかが商店街の存在意義。交通手段がない地域住民を支援し、積極的に呼び込みたい」と大塚さん。「何も買わなくても、まずは商店街に来てもらうことが重要」と利用を呼び掛けている。

予約は、乗車したい日の直前の火曜日午前10時から受け付ける。申し込みは火曜日から金曜日の午前10時、午後5時に中込商店会協同組合事務局(☎0267・62・5714)へ。

社会

トップ

社会

免許返納者、介護保険で送迎…買い物弱者も

2017年10月02日 06時36分

ツイート

おすすめ4

G+

0

厚生労働省と国土交通省は、交通機関の衰退した過疎地で運転免許を返納したり、買い物に困ったりしている高齢者らの交通手段を充実させるため、介護保険制度の送迎サービスを活用する方針を決めた。



今年度、介護保険法や道路運送法に基づく指針を改正し、来年度から市区町村が実施する。

送迎は、介護事業者やNPO法人などが、高齢者を自宅から病院や介護施設、スーパーなどへ車で送り迎えするサービス。介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業の一つで、2015年度から一部の自治体で始まった。

現在の対象は、市区町村から「要支援」と認定された人や、認定とは別に、「一人で外出できない」などと認められた人。乗車距離や時間に応じたガソリン代などの実費相当分として、1回数百円で利用できる。

平成29年10月2日(月) 読売オンライン

(ここまで334文字/残り476文字)

2017年10月02日 06時36分 Copyright © The Yomiuri Shimbun

フォーラム

高齢者と運転

町民が運転者 安く送迎

三重県菟野町では住民がドライバーとなり、高齢者を無料で送迎する「あいあい自動車」が昨年2月から走っています。

バスやタクシーなどの公共交通機関が不十分な地域で自治体や交通関係者が合意すれば、国土交通省に登録したNPO法人などが移動サービスを提供できます。この道路運送法に基づく制度を使い、菟野町でも社会福祉協議会が運営しています。町は事業費を補助します。今年度当初予算の額は約268万円です。

リクルートホールディングスが開発した、運転者と利用者をマッチングするシステムを活用。利用者が希望する2日前までに専用タブレットか電話で予約すると、運転者のタブレットに予約状況が反映されます。運転者は都合のいい予約を選択します。利用者に電話で当日の流れを確認し、予約が成立します。

使用車 社協が管理

使用する車は社協が管理する軽自動車1台。41～74歳の男女20人が運転者として社協に登録しています。運行時間は日曜を除く午前8時半～午後5時。発着地のどちらかが、国土交通省に登録した町内の2地区であることが条件です。

利用できるのは高齢者と障害者。いまは67～95歳の高齢者12人が社協に登録していて、多くが通院に使っているそうです。料金は15分ごとに500円で、複数で使った場合は料金を頭数で割ります。社協に支払われ、このうち175円が運転者への「謝礼金」になります。利用者は運行料金と1296円の月会費が毎月指定口座から引き落とされます。電話予約は月5回目以降から手数料270円が必要です。

ドライバーを務める中田健二さん(78)は8月の平日午後、男性(88)を自宅まで乗せ、10分足らずの温泉施設

に送りました。予約時間に再び温泉施設へ迎えに行き、自宅まで戻りました。

一人暮らしの男性は車の免許を持っておらず、「愛車」の原付バイクは昨年、手で押していた時に転倒してから使うのをやめました。「路線バスは近くを通らず、コミュニティバスは1日3本。あいあい自動車は必要な時に迎えに来てくれ、タクシー料金より割安です。生活に欠かせない『足』」と言います。一方の中田さんは「好きな運転をして人の役に立ち感謝される。とてもやりがいを感じます」と話しています。ハンドルを握るのは月に平均8～10回。8月は19回に上ったそうです。

三重県運転免許センターによると、菟野町の65歳以上で今年、運転免許を自主返納したのは7月末までに73人。昨年1年間の49人をすでに上回っています。

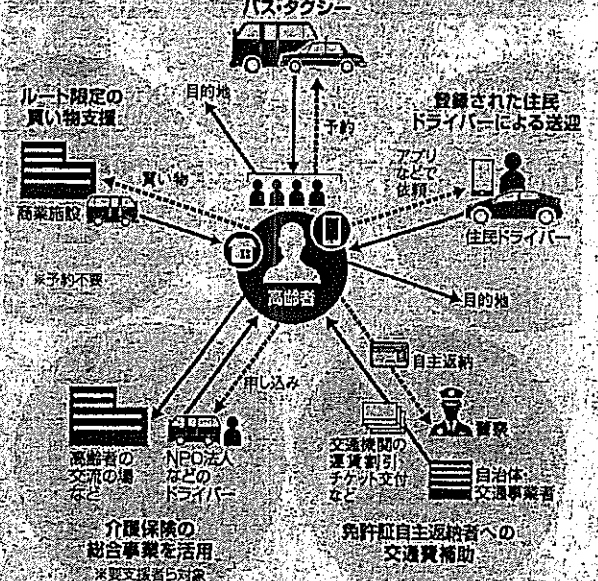
あいあい自動車の運行は最初の月が9回。それが今年5月は58回になりました。ただ、2地区のうち一つは「予約が面倒」「町外に行けない」などの理由で利用が半年間ゼロだったこともあります。社協の担当者・松永直起さんは「移動手段の選択肢が多いことは、豊かな町づくりにつながる。地域の助け合いの一つとして、運転する人も乗る人も満足できるような方法で定着できるようにしていきたい」と話しています。

アプリ通じて依頼

こうした住民ドライバーによる移動サービスは、各地に広がっています。京都府京丹後市丹後町のNPO法人が道路運送法の制度を使い、昨年始めた「ささえあい交通」は、配車サービス大手の米ウーバー、テクノロジーのアプリを利用し、自分のスマートフォンなどで車を呼びます。運転者の車で、町民のほか観光客などの利用者を運んでいます。

「高齢者と運転」についてのご意見が目立つのが、「運転が不安でも車がなければ生活が成り立たない」という声です。車を手放した人に、買い物や通院に利用できる移動手段を確保できるかどうかは差し迫った課題です。どのような方法があるのでしょうか。各地で始まっているさまざまな移動支援の取り組みを取材しました。

移動支援の例



「認知症と運転」を考える上で、これからもっとも必要だと思うことは？

125回答	81	45	34	20	4
移動手段の確保	高齢者・免許返納者への移動支援	高齢者・免許返納者への移動支援	高齢者・免許返納者への移動支援	高齢者・免許返納者への移動支援	高齢者・免許返納者への移動支援

朝日新聞デジタルのアンケート 2016年7月27日～8月9日 計322人が回答。「その他わからない」は省略

買い物支援の無料バス

徳島県三好市の三好市と三好市では、隣接する両市の一部自治会と高齢者施設が協力し、2015年12月に「買い物支援バス」を導入しました。

三好市久木8丁目にある西友三好市久木店が買い物支援バスを終えた人を、近くの特別養護老人ホーム「三好市清寿苑」の送迎用のバンで自宅の玄関前まで無料で送り届けます。運行は週2回で、無料。平均1回6、7人が使い、乗り切れず2往復する日もあります。

車は清寿苑が無償で提供し、運転手も同苑のスタッフです。高齢者の乗り降りを手伝うため、自治会役員もボランティアで1人同乗します。

7月中旬、ティッシュペーパーなどを抱えてバスに乗った女性(81)は「歩いたら家まで20分。助かります」と話しました。夫の運転する車で買い物をしていましたが、8年前に夫が運転をやめたそうです。

三好市久木8丁目の西友三好市久木店が買い物支援バスを終えた人を、近くの特別養護老人ホーム「三好市清寿苑」の送迎用のバンで自宅の玄関前まで無料で送り届けます。

気意が乏しくなっている高齢者をよく見かける。何が出来るか、考えた結果です」と話します。清寿苑は同自治会に加入しています。

北海道赤平市には通院にも使える買い物支援バスがあります。市立病院となりの「コープさっぽろあかぴら」の開設は午前9時。組合員対象の無料バスの第1便は、それより早い午前8時27分に到着します。平日の朝早く病院に通う組合員の利便性を考えてのことだそうです。

コープさっぽろ旭川地区本部長の村上伸吾さんは「病院の帰りに買い物して手伝うため、自治会役員もボランティアで1人同乗します。運行は地元のバス会社に委託。34人乗りバスが店を営業中に二つのコースを走り、路線バスの停留所と同じ場所で乗り降りできます。平日と日曜は店行きが計6便、店帰りが計6便。土曜日は減便が運休です。来店する人の約5%がバスを利用しているそうです。

介護予防事業で市が補助

茨城県神栖市は、介護保険の総合事業(要支援の人を対象にした生活支援や介護予防)を活用したサポートに取り組みしています。市内には、介護予防のための高齢者の交流の場として、保健・福祉会館での「いこいこみず」などがあり、健康体操や音楽、マージャンが楽しめます。

2015年9月に始まった移動支援の中心は、自宅からこの拠点への送迎。運行を担うのは地元のNPO法人「シニアネットワークかみす」(石原雅彦理事長)です。利用者は、直線距離で計算したガソリン代を実費負担、現在はキロ24円です。「いこいこみず」は月水金に、もう1カ所は火木に送迎。車両リース代と保険料、通信費などを介護予防事業として市が補助しています。

16年5月からは週1回の買い物支援サービスを追加しました。「いこいこみず」などの参加者で、希望する人を活動時間中に近所の大型スーパーまで送迎します。今後は送迎先を銀行などに拡大していくことを検討しているそうです。

一番の課題はボランティア運転手の不足。いま男女18人いますが、全員50歳以上で最高齢は79歳。事業計画担当の樋口義則さんは「全然足りず、増やす必要があるが、『運転は危ない』と家族に反対される人も少なくない」と話します。市とNPOでは、衝突防止など安全運転サポート機能がついた車両のリースを検討中としています。(編集委員・清川卓史、森本美紀、友野賢世)

「公共交通整備を」自動運転導入して

読者からも様々な意見が聞かれます。「私と妻は確実に交通弱者になる予感があります。茨城県に住む男性(71)は言います。買い物やボランティアに車は欠かせず、妻と1台ずつ持っているそうです。8人の

子は首都圏で暮らしています。県庁所在地の駅まで車なら片道15分ほど。それほど不便はありません。実はバス停は家のすぐそばにあります。しかし通勤・通学時間帯以外の日中は極端に本数が減ってしま

うそうです。料金も片道400円以上かかります。

男性は今後、公共交通の再整備が必要だと考えています。「ワゴン車で十分なので、10分に1本ぐらい走り、料金も今の半額ぐらいに抑えられたら、利用しやすくなります」。茨城県の自治体に勤める男性(48)は、政府が新たな成長戦略で自動運

転の実証実験を進める方針を打ち出したことに「高齢者のために将来は自動運転バスやロボットタクシーの導入を進めてほしい。それ以外では抜本的な解決は難しいと思う」と期待します。一方で、「自動運転の誤りによる事故は防げないのでは」といかに不安もぬぐえないのでは、とも話します。

運転が難しい高齢者の移動を支えるドライバーも、中核は60代、70代のシニア層。これからの日本の現実だと思います。意欲ある元気なシニアは頼りがいがあり、その力は欠かせません。一方で、公的補助や人材などをきちんと投入しなければ、いずれ住民らの負担が重くなりすぎると感じました。今後は、運転免許の自主返納を巡る課題についても取材していきます。みなさまの体験、ご意見をお待ちしています。(清川卓史)

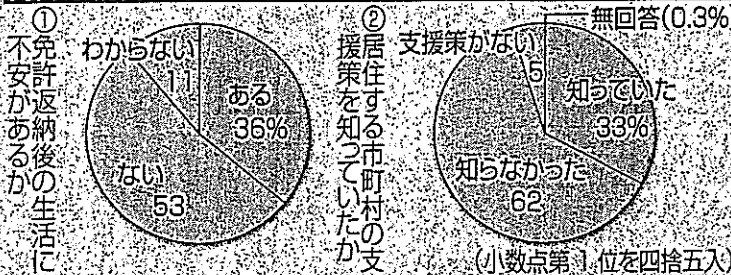
ご意見はasahi_forum@asahi.comか、ファクス03・5541・8259、〒104・8011(所在地不要)朝日新聞オピニオン編集部「高齢者と運転」係へ。

来週11日はお休みします。

6、8月の自主返納高齢者 県警がアンケート

免許返納後 4割弱「不安」

免許返納者に対するアンケートの主な結果 (回答は1174人)



県警運転免許本部は13日、6、8月の3カ月間に県内で運転免許を自主返納した高齢者(65歳以上)に対するアンケート結果をまとめた。回答者の4割弱が返納後の生活に不安を感じていると回答。市町村が設けている返納者対象の支援策を「知らない」と答えた人は6割に上り、周知が進んでいない現状が明らかになった。

買い物や通院の不安 挙げる人多く

65歳以上の自主返納が増加した。

傾向にあることを受け、初めて実施。返納した1450人のうち1174人が回答した。返納後の生活に不安があるか尋ねたところ、「ない」は53%で、「ある」は36%だった。「ある」とした人の理由では、「買い物や通院など日常生活」への不安を挙げた人が42%で最多だった。その他、「自由に行動できなくなる」「家族の都合がつかない」「移動手段が全くない」といった理由が目立った。

また、タクシーやバスの利用料補助など、居住する市町村による支援策を知っているかを尋ねた質問で「知らない」は62%で、「知っていた」の2倍近かった。返納の決断を後押しした支援策があったかを尋ねたところ、7割近くが「ない」と回答した。

市町村の支援策「知らない」6割

の質問では、「家族などの協力がある」は73%。「公共交通機関」とした人は22%にとどまり、返納者の多くが家族に頼っている状況も浮かんできた。

アンケートでは、返納者がどんな支援策を望んでいるかも質問。「バス停が家の近くにない」「タクシーの割引をもっと増やしてほしい」「行きたい場所に行くバスがない」「タクシーを簡単に呼べるシステムがある」といった意見があった。

同本部は「支援策の周知を図り、支援がさらに充実するよう関係機関に働き掛ける」としている。

同本部によると、昨年の県内での免許返納者は5013人で過去最多。県内の65歳以上の免許保有者は、今年9月末時点で41万2516人。

4-29-11-3(金)信毎

自主返納の免許に代わる身分証特典も

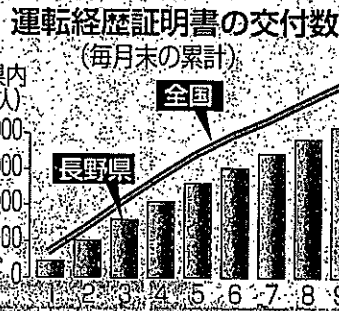
「運転経歴証明書」交付増

警察庁は2日、運転免許を自主返納すると受け取れる「運転経歴証明書」の交付数が、今年1月から9月で27万8818件(暫定値)に上ったと明らかにした。役所や金融機関などで免許証に代わる身分証として使えることが、今年1月から9月で27万8818件(暫定値)に上ったと明らかにした。役所や金融機関などで免許証に代わる身分証として使えることが、今年1月から9月で27万8818件(暫定値)に上ったと明らかにした。

警察庁によると、運転経歴証明書の交付制度は2002年に始まり、この年の交付数は4017件。その後、免許

の自主返納数と比例するように増え続けている。今年1～9月の運転経歴証明書の交付数の内訳を見ると、75歳以上が15万4539件で半数以上。65歳以上だと26万5503件となつて、95%を占めている。

の自主返納数と比例するように増え続けている。今年1～9月の運転経歴証明書の交付数の内訳を見ると、75歳以上が15万4539件で半数以上。65歳以上だと26万5503件となつて、95%を占めている。



県内36市町村などが特典

長野県内の運転経歴証明書交付数は今年1～9月で4163件。内訳は、75歳以上が3110件、65歳以上が4031件だった。

県警によると、運転免許の自主返納者を対象に特典などを設けているのは、9月1日時点で県内36市町村と県タクシー協会など3団体。路線バスの乗車回数券やタクシーチケットなど公共交通機関の利用を促す特典が多いという。

75歳以上のドライバー

改正道交法施行後半年 機能検査で判定

認知症の恐れ「3万人」

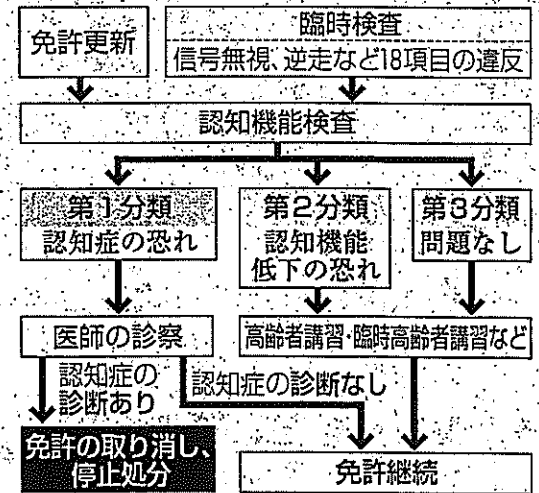
75歳以上の認知機能検査を強化した改正道交法が3月12日に施行されてから9月末までの約半年間に、全国で検査を受けた高齢ドライバーは11万7876人で、認知症の恐れがある「第1分類」と判定されたのは3万170人に上ることが2日、警察庁のまとめ(暫定値)で分かった。

1～9月末の75歳以上の死亡事故件数は294件で、昨年同期の328件より減ったが、全体に占める比率は高水準が続く。警察庁の坂口正芳長官は2日の記者会見で「高齢者の特性に応じたきめ細かな対策など、さらに取り組むべき課題もある。高齢運転者の交通事故防止策のさらなる充実に向けて総合的な対策を推進したい」と話した。

第1分類と判定された人は医師の診察が義務付けられており、受診を終えたのは7673人。このうち、697人が免許の取り消しや停止の行政処分となったほか、925人がこれら以外の処分を受ける手続が認められたのは6051人で、この中の4326人は「認知機能の低下がみられ、今後、認知症となる恐れがある」として、半年後の再診断を課せられた。ほかに診断前に免許を自主返納したのは6391人。返納手続きをせずに免許が失効したのは1267人。医師の診察などを待っている人が約1万人おり、これらの人数はさらに増える見通し。第1分類以外の人数は、認知機能低下の恐れがあるとき

警察庁まとめ

認知機能検査の主な流れ



れた「第2分類」が30万165人、問題なしとされた「第3分類」が78万7541人だった。第1分類の3万170人のうち3929人はいったん第1分類に集計されたが、その後保有者側の要望などによって再検査し、第2、3分類と判定されている。検査を受けた理由は、105万6779人が免許の更新時、6万1097人が、信号

無視など重大な事故につながる一定の交通違反をしたことによる臨時検査だった。◇長野県警交通企画課によると、1～9月末に県内で交通事故で死亡した75歳以上は12人で、前年同期比22人減だった。県警運転免許本部によると、3月12日から9月末までの約半年間に、免許更新時などに検査を受けたのは県内では3万2053人。1012人が第1分類と判定され、このうち医師に認知症と診断された47人が免許取り消し処分となった。このほか、8856人が第2分類、2万2185人が第3分類との判定だった。

運転免許の自主返納 日曜日窓口 での受付を開始します

平成29年
2月5日
(日)から

受付場所

北信運転免許センター(長野市) 第1・第3・第5日曜日

東信運転免許センター(佐久市) 第1・第3日曜日

中南信運転免許センター(塩尻市) 第2・第4日曜日

受付時間

午前10時～11時30分 午後2時～3時30分

運転経歴証明書

証明書用写真は不要です。即日交付となります

(代理人による申請の場合には、申請用写真1枚が必要です)

その他

有効な免許証をご持参ください(失効免許では申請できません)

運転経歴証明書とは...

免許を返納したいけど、本人確認
書類がなくなって困るなあ

そんな時には
運転免許証を返納して



氏名 安全 花子 昭和7年2月7日生

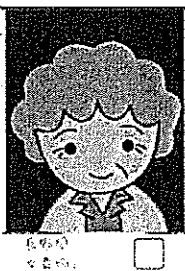
住所 長野市川中島町原704-2
交付 平成29年02月06日 00010-1

運転経歴証明書

(自動車等の運転はできません)

番号 第 480012347890 号

交付	平成00年00月00日	種別	普通	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
住所	平成11年07月17日	種別	普通	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
住所	平成00年00月00日	種別	普通	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0



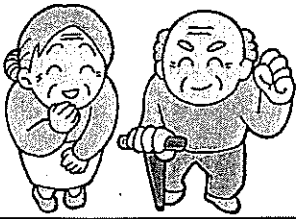
運転経歴証明書の交付が受けられます

- ◆ 金融機関での身分証明書になります
- ◆ 再交付や住所などの変更もできます
- ◆ 有効期間は永年です
- ◆ 交付手数料は1000円です
- ◆ 自治体によっては、バス優待乗車券等の交付等を受けられる場合があります

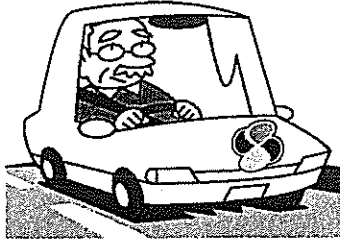
運転免許証の返納や運転経歴証明書の交付
には、申請のための条件があります。
詳しくは、
県警ホームページをご覧くださいか
最寄りの警察署交通課(長野南署・佐久署・
塩尻署を除きます)または
運転免許センターまでお問い合わせください

北信運転免許センター(長野市)
... 【026-292-2345】
東信運転免許センター(佐久市)
... 【0267-53-1550】
中南信運転免許センター(塩尻市)
... 【0263-53-6611】

高齢者講習が変わります



70歳以上の方が対象



平成29年3月12日施行

道路交通法の
一部が改正されます

70歳～74歳の運転者の方

平成29年9月12日以降に免許証の更新期間満了となる方から対象となります。

更新時の 高齢者講習

- ◆ 現行の3時間から2時間に短縮！
- ◆ 安全運転をしていただくために
内容も充実！



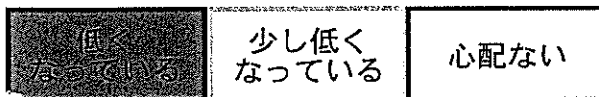
75歳以上の運転者の方

3年ごとの更新時

平成29年9月12日以降に免許証の更新期間満了となる方から対象となります。

認知機能検査（講習予備検査）

～運転に必要な記憶力、判断力に関する簡易な検査～



医師の診断

認知症と診断
↓
免許取消し
免許停止 等

高齢者
3時間
講習

高齢者
2時間
講習

免許更新

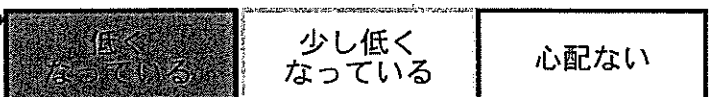
一定の違反（裏面
参照）をした場合

一定の違反行為を行った時（裏面参照）

平成29年3月12日から適用されます。

臨時認知機能検査

～運転に必要な記憶力、判断力に関する簡易な検査～



医師の診断

認知症と診断
↓
免許取消し
免許停止 等

認知症ではない
↓
臨時高齢者講習

免許継続



臨時高齢者講習

前回検査より結果が悪化した場合のみ



お問い合わせ

長野県公安委員会（長野県警察本部交通部東北信運転免許課）

〒381-2224

長野市川中島町原704-2

☎ 026 (292) 2345 (代表)

Q1 今回の法改正による高齢運転者対策の目的は何ですか？



75歳以上の高齢運転者が関係する交通事故が多くなっていることから、認知機能（運転に必要な記憶力、判断力）の低下のおそれがある高齢運転者の方に、タイムリーに医師の診断や安全運転支援（安全運転指導）を行えるようにするためです。



Q2 認知機能検査（講習予備検査）って何ですか？



高齢運転者の方に、自分の認知機能の状況を簡易な検査によって自覚していただき、引き続き安全運転を継続することができるよう支援する目的で行う検査です。

※ 認知症の診断を行うものではありません。



Q3 認知機能検査では、どんな検査をするのですか？

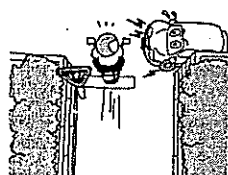


おおむね次の内容で行われます。

- ① 今の年月日、曜日、時刻を答える
- ② 絵を見て覚え、どんな絵があったかを答える
- ③ 指示された時刻の時計の絵を描く



Q4 臨時認知機能検査の対象となる違反とはどのような違反ですか？



認知機能が低下すると行われやすいとされる「信号無視」、逆走などの「通行区分違反」、「指定場所一時不停止」、「横断等禁止違反」など、18項目の違反が対象となります。（詳細は下の表のとおり）



臨時認知機能検査の対象となる18項目の違反（一定の違反）

信号無視	横断等禁止違反	交差点右左折等方法違反	優先道路通行車妨害等	横断歩道等における横断歩行者等妨害	指定場所一時不停止等
通行禁止違反	進路変更禁止違反	指定通行区分違反	交差点優先車妨害	横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害	合図不履行
通行区分違反	しゃ断踏切立入り等	環状交差点左折等方法違反	環状交差点通行車妨害等	徐行場所違反	安全運転義務違反

Q5 臨時認知機能検査や臨時高齢者講習を受けないとどうなりますか？



やむを得ない理由がなく受検（講）しないと、免許の取消し又は停止の処分を受けることとなります。